

各位

福岡県信用農業協同組合連合会

電子交換取立手数料の新設および代金取立手数料の一部改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされたこと等を踏まえ、全国銀行協会は、「令和8年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げており、全面的な電子化が達成されるまでの過渡期の対応として、電子データで手形の交換を行う電子交換所を令和4年11月に設立いたします。

これを受けて、当会では、令和4年11月4日（金）より下記のとおり「電子交換取立」にかかる手数料の新設とこれに伴う代金取立手数料の一部改定をさせていただきます。

今後も、お客さまへのより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設・改定日

令和4年11月4日（金）

2. 電子交換取立手数料の新設 (税込)

お取引区分		手数料
電子交換取立	1通につき	880円
不渡手形返却料		1,100円
取立手形組戻料		1,100円

3. 代金取立手数料の一部改正 (税込)

改定後		改定前	
個別取立（1通）	1,100円	取立	普通扱い（1通） 880円
			至急扱い（1通） 1,100円

以上